

まちづくり課

- 新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）
…P1
- 新規事業概要
 - ・ 街路整備事業 …P3
- 公共事業新規評価調書（整備系） …P5

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (踏河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成予定 年度	重要施設との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実施 環境						
1	街路	生活関連	街路整備事業	大手口佐志線(5工区)	唐津市		二太子1丁目	街路整備 L=280m、 W=18m	A	B	B	II	1,150	公	R13	<ul style="list-style-type: none"> 市街地を形成する道路(都市計画マスタープラン(県、市)に位置づけられた道路) 第一次緊急輸送道路 佐賀県無電柱化推進計画に位置付けられた道路(R4年度位置付け予定) 	当該路線は、平成17年度より1工区に着手しており、継続的に事業を実施し早期に事業効果を発現するため。 ・地元からも早期着手の要望あり。

街路整備事業

県土整備部 まちづくり課

1

街路整備事業とは...

- 街路整備事業は、計画的なまちづくりを行うために定められた都市計画道路の内、主として市街地とこれに隣接する地域において行うもので、活力ある都市づくり、安全で安心できる市街地の形成を目的としている。

リンク（通行）機能

人やモノが移動するための機能



公共交通・乗用車・貨物車・自転車・徒歩等で目的地までの移動が行われる

プレイス（滞在）機能

多様な活動を繰り広げる場としての機能



立ち止まる・座る・食べる・遊ぶ・買い物をする・パフォーマンスを行う等の活動が行われる



2

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	まちづくり課	課 長	天本 貴子
			唐津土木事務所	所 長	岸川 俊介

事業 区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	1, 150百万円 (1, 100百万円)
		街路整備事業	都市計画道路 大手口佐志線(5工区)		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市二太子1丁目			令和 5 年度	令和 13 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当事業箇所は、通勤通学時には多くの自転車・歩行者が通行するが、歩道が無く、自動車と輻輳し危険な状態である。また、沿線には電柱が立ち並び、通行空間及び景観の阻害要因となっているとともに、大規模災害が起きた際には、電柱等が倒壊することにより道路が寸断し、第一次緊急輸送道路としての機能を果たすことができない。</p> <p>このため、自転車歩行者道の整備及び無電柱化を実施することで、通行空間の安全性・快適性の確保、良好な景観の形成及び第一次緊急輸送道路としての機能を確保する。</p>			事業延長 L=280m 道路規格 第4種第2級 道路幅員 W=6.0(18.0)m 歩道幅員 W=4.5m×2(両側)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	各部の施策に関する方針等(県土整備部基本方針に位置付けあり(都市基盤の整備と利活用の推進)) (10点) ・都市計画マスタープラン(県の都市計画マスタープランに位置付けあり) (40点) ・都市計画道路の種類(幹線街路) (10点) ・地域の課題への貢献度(医療・保健・福祉・教育施設等の公益施設に関連する道路) (20点)				A (80点)
(2)必要性・効果	・費用対効果(B/C) (1.1) [1.0以上~2.0未満] (30点) ・歩行者・自転車等の交通量(歩行者149人/日、自転車135台/日) [歩行者500人/日未満、かつ自転車500台/日未満] (0点) ・歩行者・自転車道の設置状況(設置されていない) (10点) ・幅広歩道自転車道の整備(3m以上~6m未満で整備する) (10点) ・電柱類地中化等計画(地下埋設物(電線類)計画あり) (20点)				B (70点)
(3)実施環境	・県民・市民との協働(要望に配慮した事業) (20点) ・まちづくりへの取り組み状況(まちづくりのイメージが策定されている) (20点) ・地元関係者等の合意形成状況(事業化に対する認識が高い) (20点)				B (60点)

評価	ABB	条件等
判断	II 事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
大気汚染に配慮している事項(排ガス対策型建設機械の使用) リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用) バリアフリーに配慮している事項(透水性歩道舗装の採用、点字ブロックの設置)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
建設資材のコスト縮減策(再生材の積極的使用、建設副産物の有効活用)

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

(都) 大手口佐志線 (5工区) 【整備系】 (街路整備事業)



(都) 大手口佐志線 (5工区) 【整備系】 (街路整備)

【整備の必要性】

通勤通学時には多くの自転車・歩行者が通行するが、歩道が無く、自動車と輻輳し危険な状態である。

また、沿線には電柱が立ち並び、通行空間及び景観の阻害要因となっているとともに、大規模災害が起きた際には、電柱等が倒壊することにより道路が寸断し、第一次緊急輸送道路としての機能を果たすことができない。

【事業概要】

- ・事業期間 R5～R13 (9ヶ年)
- ・総事業費 1,150百万円
- ・整備内容
 - 歩道整備、無電柱化
 - 延長 280m
 - 幅員 車道 3.0m×2車線
 - 歩道 4.5m×2 (両側)
- ・第一次緊急輸送道路

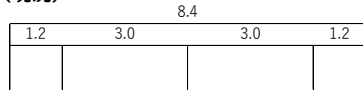
通学状況
(道路外へ退避)



自転車・歩行者と自動車 輻輳状況
(道路外へ退避)



(現況)



(整備後)

